

集団回収優良団体を表彰しました



1月14日、平成20年度集団回収優良団体表彰式が行われました。今年度の受賞団体は、大東東小学校区子供会育成団体連絡協議会、稲荷町地区育成会、清水町子供会育成会、末広町子供会育成会、城下・氷川育成会、今成小学校PTA、岸町2丁目自治会、川越ホテル愛護会の8団体です。

受賞した団体に、舟橋功一川越市長が感謝状と記念品をお贈りしました。集団回収を継続して実施していくことで、ごみの減量化・資源化が図られるだけでなく、地域コミュニティーの活性化にもつながります。今後も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

「川越市男女共同参画に関する意識調査」を実施しました

市民の皆さんの男女共同参画についての意識や生活実態などの総合的な調査を実施しました。調査結果は「川越市男女共同参画基本計画」策定の基礎資料として活用されま

す。
同調査の報告書は、男女共

同参画課（本庁舎三階）・図書館・公民館・女性活動支援のひろば・女性会館で閲覧できます。

問い合わせ：男女共同参画課
TEL 224-5723

生活支援ハウスの入居者を募集します

生活支援ハウスは、高齢者に居住機能・介護支援機能・

交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設です。事前に施設を見学してから、申し込んでください。詳しくはお尋ねください。

生活支援ハウス「メトレ」

（下広谷五二六・七）

*生活援助員を配置しているほか、各室にミニキッチン・冷暖房・トイレ・洗面台などを設置しています。

利用定員：十八人（全室個室）

募集人数：四人

入居予定：四月

サービス内容

●各種相談と緊急時の対応

●介護保険サービスおよび保健福祉サービスを必要とする際の利用手続きの援助など

●地域住民との交流を図るための各種事業および交流の場の提供

●費用：居住部分に係る利用料（本人の収入により月額〇円〜五万円）と、光熱費・食費などの実費負担

利用対象

次の条件をすべて満たす、市内に住所を有する六十歳以上。

●一人暮らしで、家族による援助を受けることが困難

●高齢のため独立して生活することに不安がある

●申し込み：2月25日(水)までに

高齢者いきがい課（本庁舎一階）にある申請用紙に必要事項を記入して提出

利用者の決定：審査後、結果を直接本人に通知

問い合わせ：高齢者いきがい課・TEL 224-5809

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●市役所庁舎北側に駐車場を整備しています 管財課・TEL224-5633

工期は、1月末までを予定。完成後は、庁舎前の道路から、進入できます。誘導に従って、ご利用ください。

●川越市都市計画審議会 都市計画課・TEL224-5945

2月2日(月)、午前10時～（受け付けは午前9時40分～）。市民会館会議室。傍聴は、先着5人。当日直接会場。

●平成21年度固定資産税（償却資産）の申告書は、2月2日(月)までに提出してください 資産税課管理担当・TEL224-5642

●情報提供のお願い 建設管理課・TEL224-5987

昨年、県内で高速道路に架かる橋の上からコンクリート片を高速道路に投げ入れる事件が発生しました。市内において同様の事件を防止するため、高速道路に架かる橋付近で不審者や不審車両を見つけた場合は、ご連絡ください。

●訂正 広報川越No1190・10ページ・子育ても吹奏楽も楽しんでいます・タイトル左の写真

「右から2人目が、代表の吉原さん」と写真の説明をしていますが、吉原さんではありませんでした。ご迷惑をおかけしました。

保育料の多子減額 制度の対象拡大

従来、二人以上の就学前児童が保育所・幼稚園・認定こども園に通っている場合、保育所に通う第二子以降の保育料が減額となっていました。このたび、昨年四月にさかのぼり、知的障害児通園施設・

難聴幼児通園施設・肢体不自由児施設通園部・情緒障害児短期治療施設通所部・特別支援学校幼稚部の就学前在園児童などと、児童デイサービス

を利用して就学前児童も多子減額制度の算定基準の対象に加わることになりました。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：保育課

TEL 224-5827

出産育児一時金の支給額が加算されます

市国民健康保険の被保険者が出産したときは、出産した方の世帯の世帯主に出産育児一時金が支給されます。産科医療補償制度の創設に

に伴い、ことし一月一日以降の出産のうち、産科医療補償制度に加入している病院などで出産した場合は、現行の三十五万円に三万円を加算した、三十八万円を支給することになりました。この場合、申請時に所定の印が押印されている領収書の写しを申請書に添付してください。

出産育児一時金は、出産者が加入している健康保険から支給されます。社会保険などに加入している場合は、直接加入している保険者にお尋ね

ください。

問い合わせ：国民健康保険課

国保給付担当

TEL 224-5833

給食用物資の 納入業者申請を 受け付けます

平成二十一年度市立保育園、みよしの授産学園、あけぼの・ひかり児童園の給食用物資納入業者申請を受け付けます。希望者は、各施設に用意し

てある給食用物資要綱などを確認して申請書に記入し、物資の納入を希望する施設に直接、提出してください。

納入業者は、申し込み内容を調査して決定します。なお、納入希望業者が複数になった場合は、抽選で決定します。条件：市内に店舗または営業所があり、継続して二年以上営業している

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、その他調味料類

申込期間：2月2日(月)～6日

(金)、午後1時～4時(郵送不可)

契約期間：前期(4月～9月)

と後期(10月～来年3月)、それぞれ一業種につき一業者と契約

問い合わせ

保育課(市立保育園に関するもの・本庁舎二階)

TEL 224-5827

みよしの授産学園(宮下町一丁目一九-一三)

TEL 225-2519

あけぼの・ひかり児童園(宮下町一丁目一九-二二)

TEL 224-7766

川越市ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

川越市ファミリー・サポート・センターでは、育児の援助をしたい方(提供会員)と援助を受けたい方(依頼会員)を会員として登録し、子どもの保育園などの送迎や預かりなどの支援を行っています。

同センターでは、子育てのお手伝いをする提供会員を募集します。希望する方は、下記の講習会にご参加ください。

会場：総合福祉センター・オアシス

対象：子育ての援助活動に意欲があり、講習会の全日程に出席できる、市内在住の20歳～65歳

定員：先着三十人

申し込み：2月3日(火)～13日(金)(日曜日・祝日を除く)の午前9時～午後5時に、電話で同センター(市社会福祉協議会内)・TEL 225-3828

問い合わせ：保育課・TEL 224-5827

日時	テーマ
2月14日(土) 午前10時～10時10分 午後1時～3時	開講式・オリエンテーション 援助活動への期待・援助活動の実際 乳幼児の生活と育児のツンポイント
2月21日(土) 午前10時～正午 午後1時～2時50分	いっしょに遊ぼう！ 楽しく遊ぼう！ 子どもの病気
2月28日(土) 午前10時～正午 午後1時～3時	子どもの食事とおやつ 子どもの事故と安全・応急処置 保育の心
3月7日(土) 午後1時～2時30分 午後2時30分～3時	子どもの心と身体の発達 閉講式

*講習会会場へは、公共交通機関や自転車をご利用ください。
*依頼会員としての入会希望者は、同センターにお尋ねください。